



島根県警察からの お知らせ

～運転免許の申請等が変わります～

令和2年4月1日から【一部6月1日から】

1 広域交番での窓口業務が一部変更になります!

温泉津広域交番の窓口業務を一部変更します。

運転免許証(更新)

従来どおり毎週木曜日

運転免許証(更新以外のすべての受付事務・優良講習以外の更新時講習)

例：返納、記載事項変更、一般運転者講習、初回運転者講習、違反運転者講習等

すべて最寄りの警察署(本署)において対応します。

車庫証明・道路使用許可・駐車許可・高齢運転者等標章

すべて大田警察署(本署)において対応します。

2 運転免許証の各種申請が便利になります!

これまで住所地のある警察署又は運転免許センターでのみ行っていた各種申請(更新・返納・記載事項変更・再交付等)が、島根県内であれば、住所地以外の警察署でも申請が可能となります。

3 認知機能検査が身近で受検できます!

これまで認知機能検査は、各自動車学校、運転免許センターで実施していましたが、令和2年6月以降は、警察署等において実施することとし、より身近での受検が可能になります。

【実施場所】

運転免許センター、最寄りの警察署



この件に関する
お問い合わせは

TEL.0852-26-0110 (代表) 島根県警察本部

問い合わせ内容により関係所属におつなぎします。